

令和2年1月23日

市政担当記者各位

令和4年度以降の成人の日記念行事参加対象年齢について

令和4年度以降の福岡市の成人の日記念行事(成人式)における参加対象年齢について、下記のとおりとしましたのでお知らせいたします。

福岡市では、現在、当該年度中に20歳になる新成人の方を対象に成人の日記念行事を実施しているところですが、改正民法の施行により、2022年(令和4年)から成年年齢が18歳に引き下げられることから、令和4年度以降の成人の日記念行事の参加対象年齢につき検討を行ってまいりました。

平成31年4月～令和元年5月に実施した市民アンケート*では、「18歳は大学入試や就職活動などの時期と重なり忙しいから」「これまで20歳を対象としていたから」などの理由により、引き続き「20歳となる学年」を参加対象とすることを望む回答が過半数を占めており、18歳を対象とした場合、対象者の多くにとって大学受験や就職活動といった多忙な時期と重なることから、記念行事への参加が難しくなってしまう方が多くいらっしゃる事が予想されます。

以上のことなどから、福岡市では、令和4年度以降についても、これまでどおり20歳の方を対象に「はたちのつどい」として成人の日記念行事を実施することといたします。

*「成人の日記念行事(成人式)に係る市民アンケート調査」<一部抜粋>

調査期間：平成31年4月26日～令和元年5月26日

対象者：住民基本台帳から無作為抽出の10,000人

〔内訳〕①成年年齢引下げの令和4年度に18歳～20歳になる方：6,000人(回収率39.5%)

②20歳代～60歳代の一般成人の方：4,000人(回収率36.6%)

【成人式の対象とするべき学年について】

区 分	20歳 となる学年	18歳 となる学年	わからない ・無回答
①令和4年度に18歳～20歳になる方	67.6%	19.9%	12.5%
②20歳代～60歳代の一般成人の方	60.9%	34.9%	4.3%

お問合せ先：福岡市こども未来局こども部青少年健全育成課

担当：中上、栗秋／電話：092-711-4188(内線1789)